

公 告

一関市の主要な高圧受電施設の電力供給に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和2年5月18日

一関市長 勝 部 修

1 概 要

(1) 対象施設

一関市の主要な高圧受電施設（別紙「一関市高圧受電施設の電力供給に係る公募型プロポーザル実施要項」（以下「実施要項」という。）のとおり）

(2) 仕 様

実施要項のとおり

(3) 供給期間

令和2年10月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで

2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一関市営建設工事に係る指名停止措置要綱（平成17年告示第43号）による指名停止を現に受けていない者であること。
- (3) 関係法令の規定による営業又は事業若しくは業務の停止並びに事務所の閉鎖処分を現に受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（以下「登録小売電気事業者」という。）又は、登録小売電気事業者からの電力供給を仲介するエネルギー・サービス・プロバイダー事業者（以下「ESP事業者」という。）であること。
- (5) 登録小売電気事業者にあつては、本プロポーザルにおいて、ESP事業者から電力供給の仲介を受ける者でないこと。
- (6) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項に基づく公表がなされていないこと。
- (7) 過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同等以上とする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

と。

- (8) 会社更生法（平成14年法律154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者、その経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (9) 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに一関市に納付すべき法人市民税及び固定資産税を滞納していない者であること。
- (10) 事業者の役員等が、一関市暴力団排除条例（平成27年条例38号）第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団経営支配法人等に該当しないこと。

3 参加表明書の提出

(1) 提出期間及び提出方法

- ① 受付期間 令和2年5月18日（月）から令和2年5月28日（木）午後5時必着
- ② 提出方法 郵送又は持参
- ③ 提出先 〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
一関市総務部財政課（一関市役所本庁舎2階）

(2) 提出書類及び部数

- ① 一関市高圧受電施設の電力供給に係る公募型プロポーザル参加表明書
（様式第1号） 1部
- ② 応募資格を有していることを証明する書類
 - (ア) 登録小売電気事業者であることを証する書類の写し
 - (イ) 納税証明書又は納税義務がない旨の申立書
 - ・ 直近の国に納付すべき法人税の納税証明書
 - ・ 直近の消費税及び地方消費税の納税証明書
 - ・ 直近の一関市に納付すべき法人市民税及び固定資産税の納税証明書
 - ・ 上記税目において納税義務がない場合は、その旨の申立書（様式第2号）
 - (ウ) 暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団経営支配法人等に該当しない旨の誓約書（様式第3号）
 - (エ) 役員一覧表（様式第4号）
 - (オ) 法人登記簿謄本写し
 - (カ) 過去3年の決算資料（貸借対照表及び損益計算書）
 - (キ) 印鑑証明書

ただし、一関市指名登録業者は（ア）（カ）以外は提出不要とする。

4 質問及び回答

(1) 質問受付期間及び質問方法

- ① 受付期間 令和2年5月18日（月）から令和2年5月25日（月）午後5時まで
- ② 質問方法 任意様式により電子メールで提出すること。
- ③ 提出先 一関市総務部財政課
電子メール zaisei@city.ichinoseki.iwate.jp

(2) 回答

提出された質問への回答は、質問者あて電子メールで回答するほか、市の公式ホームページで公表する。

5 提案書等の提出

(1) 提案書受付期間及び提出方法

- ① 受付期間 令和2年6月5日（金）から令和2年6月16日（火）午後5時必着
- ② 提出方法 郵送又は持参
- ③ 提出先 〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
一関市総務部財政課（一関市役所本庁舎2階）

(2) 提出書類及び部数

提出書類は次のとおりとする。様式の記載欄が不足する場合は、適宜、行を増やして記入又は複数枚に分けて記入すること。

- ① 一関市高圧受電施設の電力供給に係る提案書（様式第5号） 2部
- ② 事業者概要書（様式第6号） 2部
- ③ 総電気料金算出表及び算出基礎となる内訳書（任意様式） 2部
- ④ 環境配慮に関する概要書（様式第7号） 2部

6 事業者選定方法

(1) 審査と選定方法

審査基準に基づき採点し、最優秀提案者を選定する。

(2) 審査基準

次に掲げる項目を総合的に勘案する。

- ① 会社体制
- ② 価格
- ③ 環境配慮

(3) 審査結果の通知及び公表

審査結果については、書面により通知するほか、市の公式ホームページで公表する。

7 スケジュール

募集要項公表	令和2年5月18日（月）
参加表明受付	令和2年5月18日（月）から令和2年5月28日（木）まで
質問の受付	令和2年5月18日（月）から令和2年5月25日（月）まで
質問の回答	令和2年5月29日（金）予定
提案書受付	令和2年6月5日（金）から令和2年6月16日（火）まで
書類審査	令和2年6月下旬予定
結果通知	令和2年6月下旬予定
契約締結	令和2年10月1日（木）
供給期間	令和2年10月1日（木）から令和5年3月31日（金）